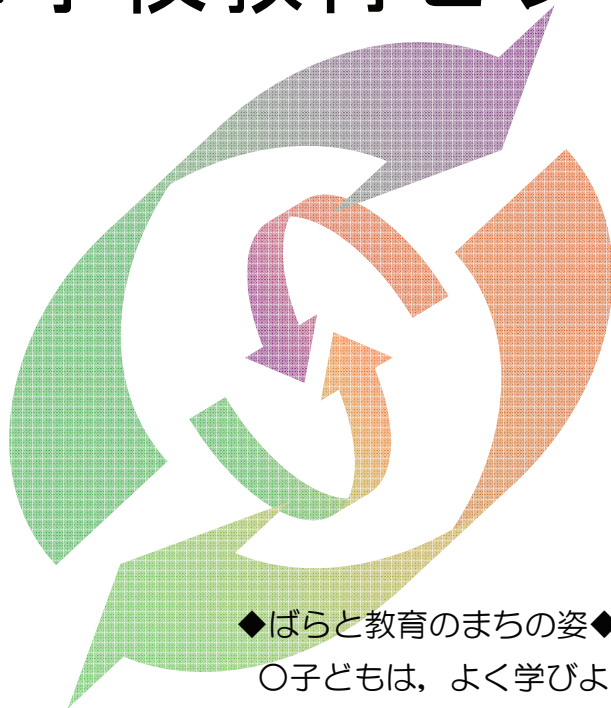




ばらと教育のまちをめざす
全国水準の学校教育



福山市学校教育ビジョン III



◆ばらと教育のまちの姿◆

- 子どもは、よく学びよく遊び健やかに育っている
- 先生は、自信と誇りに溢れ尊敬と信頼を得ている
- 校長は、学校経営の夢を熱く語っている



2009年(平成21年)2月
福山市教育委員会

目次

策定にあたって	1
「福山市学校教育ビジョンⅢ」の概要	2
1 ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育へのApproach	
知 I 確かな学力	4
徳 II 豊かな心	6
体 III 健やかな体	8
IV 力量ある教職員	10
V 市民から信頼される学校	12
2 主な施策(事業)	
I 確かな学力	4
II 豊かな心	6
III 健やかな体	8
IV 力量ある教職員	10
V 市民から信頼される学校	12
3 ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育への施策(仕組みづくり)	
1 実践的授業研究	14
2 既存の各種大会～ふくやま学校祭(仮称)	15
3 ふくやまスタンダード	16
4 学校支援ボランティア等地域人材～学校支援地域本部<拠点>	17

策定にあたって

本市教育委員会は、2003年（平成15年）2月に、「福山市学校教育ビジョン」を策定し、「確かな学力」「豊かな心」「力量ある教職員」「市民から信頼される学校」を重点目標に、学校教育の基盤づくりに取り組みました。

2006年（平成18年）2月には、新たな教育課題である「ことばの教育」「キャリア教育」の推進を明示した「福山市学校教育ビジョンⅡ」を策定しました。各学校は、ビジョンに基づいて、自校の実態を踏まえた目標を掲げ、改善を図りながら取り組み、一定の成果を挙げました。

今年度はビジョンⅡの最終年度であること、また、次年度は新しい学習指導要領の先行実施が始まることから、この度「福山市学校教育ビジョンⅢ」を策定しました。

「福山市学校教育ビジョンⅢ」がめざすもの

ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育

〈ばらと教育のまちの姿〉

- 子どもは、よく学び よく遊び 健やかに育っている
- 先生は、自信と誇りに溢れ 尊敬と信頼を得ている
- 校長は、学校経営の夢を熱く語っている

〈5つの重点目標〉

I 確かな学力	II 豊かな心	III 健やかな体
〈子どもたちに育む力〉		
基礎・基本と学ぶ意欲	やる気と規範意識	心身の健康と体力
IV 力量ある教職員	V 市民から信頼される学校	
〈教職員に求める力〉		
確かな授業力と 豊かなコミュニケーション能力	高い識見と 教職員への指導力・統率力	

〈実施期間〉

2009年度(平成21年度)～2011年度(平成23年度)

「ばらと教育のまち」福山の実現に向け、関係者一丸となって取り組みますので、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



くばらと教育のまちの姿 > ◆◆子どもは、よく学びよく遊び健やかに育っている



「生きる力」

1 ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育への Approach

5つの重点目標	子どもたちに育む力 教職員に求める力	6つの重点項目	10の具体項目
◆◆ 子どもは、よく学び よく遊び 健やかに育っている ◆◆◆			
I 確かな学力 知	基礎・基本と学ぶ意欲	1 習得・活用・探究を図る 授業の推進	①「授業改善シート」の確実な実施 ②朝の時間等でのことばタイムの設定・通年実施 ③習得・活用・探究の視点を明確にした教育研究支援事業等の計画・実施
		II 豊かな心 徳	やる気と規範意識
III 健やかな体 体	心身の健康と体力	4 体力向上を重視した 多様な教育活動の充実	⑦体力向上担当教員を中心とした体力向上対策の確実な実施
◆◆ 先生は、自信と誇りに溢れ 尊敬と信頼を得ている ◆◆◆			
IV 力量ある教職員	確かな授業力と 豊かなコミュニケーション能力	5 専門性と授業力を高める 教職員研修の充実	⑧研修講座での習得内容を活用した実践 ⑨近隣校や教育研究団体と連携した授業研究の実施
		V 市民から信頼される学校	高い識見と 教職員への指導力・統率力
◆◆ 校長は、学校経営の夢を熱く語っている ◆◆◆			

3 ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育への施策(仕組みづくり)

	2009年度(平成21年度)					2010年度(平成22年度)				
	保 幼	1・2年	3・4年	5・6年	中 (高)	保 幼	1・2年	3・4年	5・6年	中 (高)
学校 ⇕ 家庭 ⇕ 地域	1 『実践的授業研究』の基礎づくり 日々の授業実践→校内研修→研究の積上げ→公開研究 ○校内研修:教育研究団体や近隣校との連携【=A型】 *教育研究支援事業や中学校学力向上対策事業の活用 ○公開研究:3年に1回「B型又はC型」で実施 *【A型(報告)→B型(提案)→C型(普及)】					『実践的授業研究』の基礎固め ○校内研修 ○公開研究 ○『シラバス』等 モデル提示				
	2 既存の各種大会への支援 ○小学校水泳, 陸上等 中学校春・秋季総体, 駅伝等 ○幼児児童生徒作品展, ジュニアミュージックフェスティバル, 中学校吹奏楽祭, 主張大会, ロボットコンテスト等					既存の各種大会の拡充 ○参加者・参加校の増 ○観客・応援者の増				
	3 『ふくやまスタンダード』の作成 *各時期に身に付ける基礎的・基本的事項 ○規律3要素(挨拶・時間・環境)【生活・学習】 ○家庭学習(時間・内容・方法等) ○生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん等)					『ふくやまスタンダード』の実践 ○規律3要素【生活・学習】 ○家庭学習 ○生活習慣				
	4 学校支援ボランティア等地域人材の結集 *学校支援地域本部事業(加茂学区)の成果活用					学校支援ボランティア等地域人材の結集・組織化 *学校支援地域本部事業(加茂学区)の成果普及				



◆◆先生は、自信と誇りに溢れ尊敬と信頼を得ている ◆◆校長は、学校経営の夢を熱く語っている

の育成



2 主な施策(事業)

10の指標	現状値08(H20)		目標値11(H23)	
	小	中	小	中

「全国学力・学習状況調査」全国平均以上の教科数(教科)	3/4	0/4	4/4	2/4
「基礎・基本定着状況調査」県平均以上の教科数(教科)	0/2	0/3	2/2	1/3
特別支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画策定率(%)	55.1	52.3	100	100
不登校児童生徒率(%)	0.55	3.87	0.32	2.97
	1.55		1.17以下	
暴力行為発生率(%)	0.07	1.33	0.03	0.77
	0.45		0.27以下	
体力テストの県平均以上の種目率(%)	32.3	18.5	60	30
	27.3		50	
朝ごはんを食べる児童生徒率(%)	95.8	90.9	100	95
	93.6		97.8	

※不登校児童生徒率・暴力行為発生率・体力テストの県平均以上の種目率は07(H19)数値

教職員研修成果の学校への還元率(%)	90.5	100
近隣校や教育研究団体と連携した授業研究の実施校数(校)	46	28
	74	95

学校評価と自己申告書の連鎖率(%)	80.8	83.3	100	100
	81.6		100	

I 確かな学力

- (国)理科支援員配置事業、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業、教育課程研究指定校事業、外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究事業
- (県)中学校学力向上対策事業、指導方法工夫改善、小学校1・2年生はばたきプラン、中学校1年生はつらつプラン、小学校6年生への少人数指導事業、中学校2・3年生への習熟度別指導事業
- (市)キャリア教育推進事業、少人数指導推進支援事業、英語教育推進事業、教育研究支援事業、特別支援教育体制推進事業、情報教育推進事業、特別非常勤講師配置事業、教職員研修事業

II 豊かな心

- (国)豊かな心体験活動推進事業、問題を抱える子ども等自立支援事業、道徳教育実践研究事業、人権教育開発事業
- (県)豊かな心を育てる体験活動推進事業、生徒指導総合対策事業、外部人材活用プロジェクト事業
- (市)教育研究支援事業、教育相談室開設事業、生徒指導奨励費、善行児童生徒顕彰、スクールカウンセリングプロジェクト事業、中学校文化活動生徒派遣費補助事業、教職員研修事業

III 健やかな体

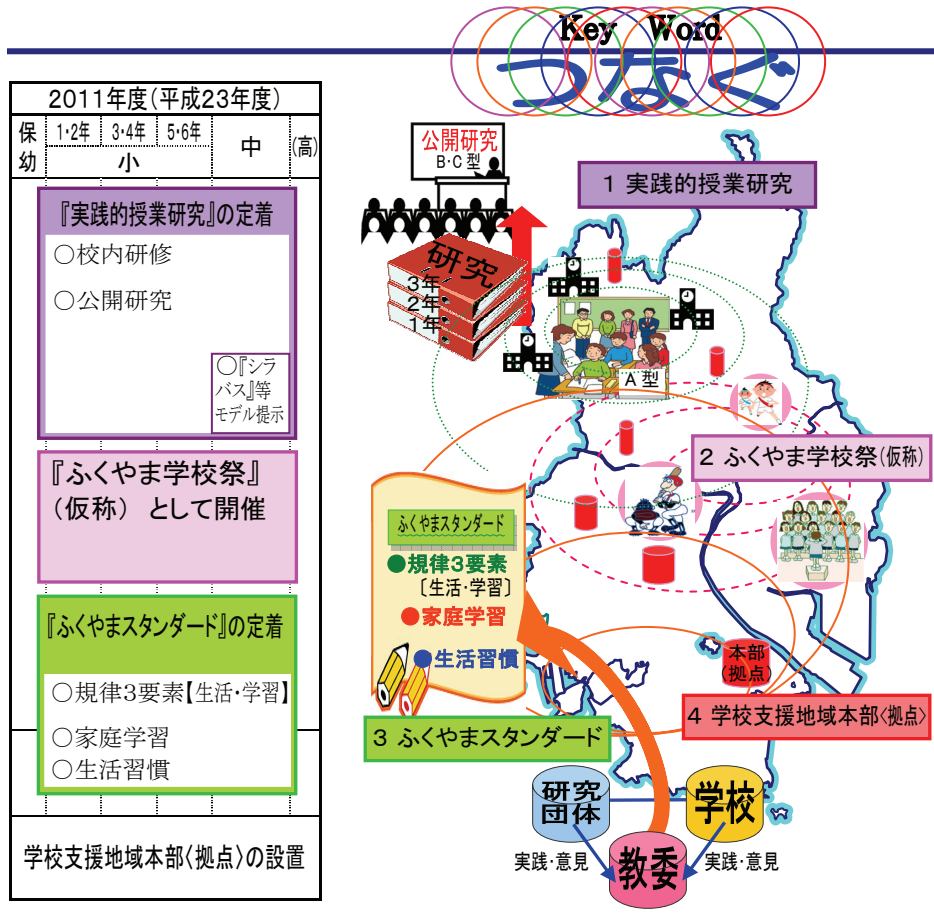
- (国)中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践校事業
- (県)外部人材活用プロジェクト事業、体育実技ボランティア事業
- (市)小中学校屋外遊具体育器具点検事業、小学校体育連盟補助事業、学校教育振興費、中学校体育連盟補助事業、日常的体力測定のための器具設置、体力向上担当教員研修の実施、運動部指導者講習会の実施、朝食改善チェックシートの効果的な活用、食育推進月間・学校給食習慣の開催、教職員研修事業

IV 力量ある教職員

- (国)教職員等中央研修
- (県)教育総合講座、大学院派遣研修
- (市)教職員研修事業(義務研修、推薦研修、指定研修、任意研修)、公立小・中学校校長会補助事業、公立小・中学校教頭会補助事業、学校教育研究団体連絡協議会補助事業

V 市民から信頼される学校

- (国)学校支援地域本部事業
- (県)主幹教諭・指導教諭の配置
- (市)学校評価推進事業、通学時安全確保対策事業、スクールサポートボランティア事業、児童生徒安全対策事業、教育用・教員用コンピュータ整備事業、提案型事業(協働のまちづくり課所管事業)





I 確かな学力

習得・活用・探究を図る授業を推進して、基礎・基本と学ぶ意欲などの確かな学力を育み、よく学びよく遊ぶ健やかな子どもを育成します。

<重点項目1> 習得・活用・探究を図る授業の推進

○ 学力調査結果を活用した授業改善

児童生徒に各教科の基礎・基本を確実に身に付けさせるため、「全国学力・学習状況調査」*1、「基礎・基本定着状況調査」*2の結果の分析から、指導上の課題と改善点を明らかにし、全教職員で授業改善に取り組みます。

○ 全教科等で充実させる言語活動

児童生徒に学習・生活両面での基盤となる「ことばの力」を確実に身に付けさせるため、言語に関する能力を育成する上で必要な校内の言語環境を整えるとともに、全ての教科等で言語活動を充実させます。

○ 児童生徒の自主的な学び

児童生徒が、自ら目標を持ったり、充実感を味わったりしながら学習や読書に取り組むよう、予習・復習を習慣化するなどの主体的な学習態度を、児童生徒の発達段階に応じて育成するとともに、学校図書館を計画的に活用した読書活動を展開します。

【具体項目①】「授業改善シート」の確実な実施

- ・ 学力調査の誤答分析から学校としての重点課題を明確にし、全教科で授業改善を行う。
- ・ 事前に定めた検証方法によって確実に授業評価を行い、継続的に授業改善に取り組む。

【具体項目②】朝の時間等でのことばタイムの設定・通年実施

- ・ 朝の時間、短時間の学活等の一部を活用し、ことばと豊かに向き合う時間を設定する。
- ・ 言語技術、読書、視写、音読、漢字、スピーチ、暗唱等の系統的な取組みを行う。

主な施策(事業)

(国)理科支援員配置事業

小学校第5・6学年において、外部人材を理科支援員として配置し、観察・実験を取り入れた理科授業の充実を図る。

(国)発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進する。

(国)教育課程研究指定校事業

幼稚園、小学校、中学校等における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学校教育の改善充実を図る。

(国)外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究事業

小学校における外国語活動の円滑な導入を図るため、英語ノート等の教材の効果的な活用法、評価の在り方、ALT等の効果的な活用等について、実践的な取組みを推進する。

(県)中学校学力向上対策事業

指定した地域・学校の実践的な研究を支援し、成果を検証・普及することにより、中学生の学力向上を図る。

(県)指導方法工夫改善

習熟度別指導、少人数指導、ティームティーチング(TT)等指導方法の工夫改善により、基礎学力の確かな定着をめざし、きめ細かな指導に取り組む。

(県)小学校1・2年生はばたきプラン

小学校1・2年生を対象に個に応じたきめ細やかな指導を通じ、生活習慣や学習習慣を身に付けさせるため、少人数授業及び複数教員による指導を行う。

(県)中学校1年生はつらっプラン

中学校1年生を対象に国語、数学及び英語で、30人以下の少人数によるきめ細やかな指導を通じ、基礎学力の定着を図る。

【具体項目③】習得・活用・探究の視点を明確にした教育研究支援事業等の計画・実施

- ・ 全教職員で授業改善に取り組むことのできる研究主題と具体的な実施計画を作成する。
- ・ 検証指標によって目標の達成状況を評価し、改善点を明確にした研究を推進する。
- ・ 教育研究団体や近隣校と連携した授業研究を行い、他校教職員へ研究経過を報告する。
- ・ 学校で積み上げた研究成果等を、公開研究会を通じて報告・提案・普及する。

指 標	現状値 2008 (H20)		目標値 2011 (H23)	
	小	中	小	中
「全国学力・学習状況調査」全国平均以上の教科数 (教科)	3/4	0/4	4/4	2/4
「基礎・基本定着状況調査」県平均以上の教科数 (教科)	0/2	0/3	2/2	1/3

〔現状〕 小中学校とも、知識・技能は概ね定着しています。知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力をみる問題では、中学校で特に課題が見られます。

〔目標〕 授業研究を充実して、「全国学力・学習状況調査」の市平均を小学校4教科中4教科(4/4)中学校4教科中2教科(2/4)で全国平均以上にすることをめざします。「基礎・基本定着状況調査」では小学校2教科中2教科(2/2)、中学校3教科中1教科(1/3)で県平均以上をめざします。

指 標	現状値 2008 (H20)		目標値 2011 (H23)	
	小	中	小	中
特別支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画策定率 (%)	55.1	52.3	100	100

〔現状〕 全ての学校に特別支援教育コーディネーターを配置して校内委員会を設置していますが、相談機関、医療機関等と連携した個別の教育支援計画の策定率は、小学校55.1%、中学校52.3%です。

〔目標〕 全ての学校で個別の教育支援計画を策定して、障害のある児童生徒に対する適切な指導・支援を行います。

*1 国の調査で、小学校6年生で国語A・B、算数A・B、中学校3年生で国語A・B、数学A・Bの各4教科が実施されます。「A」は主として知識、「B」は主として活用を問う問題です。

*2 県の調査で、小学校5年生で国語、算数の2教科、中学校2年生で国語、数学、英語の3教科が実施されます。

(県)小学校6年生への少人数指導事業

小学校6年生を対象に個に応じたきめ細やかな指導を通じ、対人関係・学力等の様々な不安の解消や基礎・基本の定着を図るため、少人数指導及び複数教員による指導を行う。

(県)中学校2・3年生への習熟度別指導事業

中学校2・3年生を対象に国語、数学及び英語において、学習内容の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を通じ、基礎・基本の確実な定着に加え、理解力・応用力を高める。

(市)キャリア教育推進事業

中学校2年生を対象に、5日間の職場体験活動「チャレンジウィークふくやま」を実施し、望ましい職業観・勤労観を育成する。

(市)少人数指導推進支援事業

指定した小中学校に少人数指導推進員を配置し、少人数指導等について研究・実践を行う。

(市)英語教育推進事業

児童生徒に英語を積極的に使おうとする態度や、理解・表現できる力を育成するため、小中学校へ英語を母語とする外国人の英語指導助手(ALT)を派遣する。

(市)教育研究支援事業

全ての小中学校を対象に研究教科等を指定し、研究推進を支援することにより、市内全体の教育研究の質的向上を図る。

(市)特別支援教育体制推進事業

障害のある児童生徒が、安心して生き生きと学習や生活できる学校づくりのため、組織的な特別支援教育の推進を図る。

(市)情報教育推進事業

コンピュータや情報通信ネットワークを活用して、分かりやすい授業の実施及び児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

(市)特別非常勤講師配置事業

教育内容の多様化と学校の活性化を図るため、優れた知識や技能を有する社会人を小中学校に配置する。



要となる道徳の時間の充実，積極的生徒指導と問題行動への対応により，やる気と規範意識などの豊かな心を育み，よく学びよく遊ぶ健やかな子どもを育成します。

<重点項目2> 要となる道徳の時間の充実

○ 生き方を見つめる道徳の時間

児童生徒の道徳的価値*1の自覚を深めるため，「資料・仲間・自己」と向き合う視点を大切に道徳の授業を行います。

○ かかわりを豊かにする道徳教育

豊かな体験を通して内面に根ざした道徳性を育成するため，学校行事，集団宿泊活動，職場体験活動等の体験活動と道徳の時間とを関連付けた道徳教育を行います。

○ 日常生活で発揮する道徳的実践

児童生徒自身が豊かな心の成長を実感できるようにするため，道徳の時間などで学んだことを「心のノート」*2や「生活ノート」を活用して日常生活の中で振り返らせます。また，人権感覚を育成し，互いに認め合う仲間づくりをします。

【具体項目④】道徳教育推進教員を中心とした指導体制の構築

- ・ 児童生徒，学校及び地域の実態を踏まえた，道徳教育の重点目標を定める。
- ・ 校内に道徳教育推進のチームをつくり，全教職員で協力して道徳教育に取り組む。
- ・ 道徳教育を先進的に研究している学校から，教材活用や指導方法の情報収集を行う。
- ・ 保護者・地域の人々をゲストティーチャーとして招き，道徳の授業を行う。

<重点項目3> 積極的生徒指導と問題行動への対応

○ 基本的な生活習慣を身に付けさせるしつけ

児童生徒に礼儀と節度を身に付けさせるため，「自ら挨拶をする，時間を守る，学習環境を整える」の規律3要素について，状況に応じた段階的な指導を全ての学校で徹底します。

○ 児童生徒のやる気を育てる積極的生徒指導

集団活動を通じて児童生徒の意欲と自主性を育てるため，児童会・生徒会活動，体育大会や文化祭などの学校行事，中学校での部活動を活性化します。

(国)豊かな体験活動推進事業

子どもたちの豊かな人間性や社会性，規範意識等を育むために，長期宿泊体験，自然体験活動等の豊かな体験活動を実施する。

(国)問題を抱える子ども等自立支援事業

不登校，暴力行為，いじめ，児童虐待，高校中退への対応など学校が抱える課題について未然防止，早期発見・早期対応につながる効果的な取組みについて，実践研究を行う。

(国)道徳教育実践研究事業

子どもたちや学校，家庭，地域等の実態を踏まえ，創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い，その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。

(国)人権教育開発事業

人権意識を培うための学校教育の在り方について，幅広い観点から実践的な研究を行い，人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。

(県)豊かな心を育てる体験活動推進事業

集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験等の様々な体験活動を通じ，自己の生き方について考えを深めるなど，児童の道徳性を育成する。

(県)生徒指導総合対策事業

暴力行為，いじめ，不登校，中途退学など，生徒指導上の諸問題に対応するため，スクールカウンセラー配置事業等を実施する。

(県)外部人材活用プロジェクト事業

小学校で，経験豊かな人材を非常勤講師に活用し，音楽・図画工作・体育等の授業を充実させる。

○ 規範意識を身に付けさせる指導と問題行動への対応

児童生徒にマナーや公共心などの規範意識を身に付けさせるため、明確な指導方針のもとに丁寧で粘り強い指導を行います。特に、生徒の対教師暴力については、「教師の身の安全と学校秩序を守る、生徒に社会のルールを身を持って学ばせる、これ以上の事態になることを未然に防止する」観点から、毅然と対応します。

【具体項目⑤】規律3要素の徹底

- ・ 挨拶の励行や時間の厳守等を、児童会・生徒会の目標に掲げて全校で取り組む。
- ・ 校区内の小中学校で、期間や重点を共通に定めて、規律3要素の指導を行う。

【具体項目⑥】体験活動の充実

- ・ 体験活動の実施後に、児童生徒が体験を振り返る時間や意見を発表する場を設定する。
- ・ 中学校部活動では、大会等の目標を具体的に定め、生徒の日々の活動の参加率を高める。

指 標	現状値 2007(H19)		目標値 2011(H23)	
	小	中	小	中
不登校児童生徒率 (%)	0.55	3.87	0.32	2.97
	1.55		1.17 以下	

〔現状〕 不登校は改善傾向にありますが、2007年度(平成19年度)の本市平均1.55%は、なお全国平均1.22%の1.3倍となっています。

〔目標〕 目標値1.17%（小学校0.32%、中学校2.97%）は、2005年度(平成17年度)の全国平均です。

指 標	現状値 2007(H19)		目標値 2011(H23)	
	小	中	小	中
暴力行為発生率 (%)	0.07	1.33	0.03	0.77
	0.45		0.27 以下	

〔現状〕 暴力行為は改善傾向にありますが、2007年度(平成19年度)の本市平均0.45%は、なお全国平均0.40%の1.1倍となっています。

〔目標〕 目標値0.27%（小学校0.03%、中学校0.77%）は、2005年度(平成17年度)の全国平均です。

*1 思いやりの心、命を大切にすること、努力する心などの人間らしいよさのことです。

*2 文部科学省で作成され、全国のすべての小・中学生に配付された道徳の補助的な教材（資料）です。

(市)教育研究支援事業

全ての小中学校を対象に研究教科等を指定し、その研究推進を支援することにより、市内全体の教育研究の質的向上を図る。

(市)教育相談室開設事業

福山市研修センターでの教育相談及び適応指導教室により、様々な教育問題の相談に応じるとともに、不登校児童生徒の学校復帰をめざした取組み等を推進する。

(市)生徒指導奨励費

生徒指導上の課題を持つ児童生徒に対する指導の充実・強化を図る。

(市)善行児童生徒顕彰

地域福祉基金を活用し、人間尊重の精神に満ちた個性と創造性豊かな、健康でたくましい人間の育成に資するため、善行児童生徒を顕彰する。

(市)スクールカウンセリングプロジェクト(SCP)事業

SCP職員の全市的な教育相談活動により不登校児童生徒への対応と不登校の未然防止を図る。

(市)中学校文化活動生徒派遣費補助事業

福山市立中学校の生徒が、県吹奏楽コンクール等の各種大会に出場することに対して交通費等を補助し、芸術、文化の振興に寄与する。



Ⅲ 健やかな体

体力向上を重視した多様な教育活動の充実により、心身の健康と体力などの健やかな体を育み、よく学びよく遊ぶ健やかな子どもを育成します。

<重点項目4> 体力向上を重視した多様な教育活動の充実

○ 体力テストの活用

児童生徒が意欲的に日々の運動に取り組む習慣を身に付けるよう、「体力・運動能力ステップアップカード」*1に体力テストの結果を記入させ、目標を持って体力向上に取り組ませます。

○ 体力向上のための多様な教育活動

学校の教育活動全体を通して児童生徒の体力向上に取り組むため、体力実態や運動習慣等の状況を踏まえた体力向上全体計画を作成して、体育の授業、学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ・部活動等の教育活動を総合的に実施します。

○ 体力向上担当教員を中心とした取組み

児童生徒の体力向上に系統的・組織的に取り組むため、全ての学校で体力向上担当教員を任命し、研修会等を開催して力量の向上を図り、全教職員の理解と協力のもと、学校の実態に応じた指導体制を確立します。

○ 食育の推進

体づくりの基礎となる食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、朝食を見直す「朝食改善チェックシート」*2を活用するなどして食育を推進します。

【具体項目⑦】体力向上担当教員を中心とした体力向上対策の確実な実施

- ・ 体力向上担当教員が、自校の体力テスト等の結果の分析に基づいた取組みの重点を提示する。
- ・ ゲーム的要素を取り入れた体育授業や休憩時間の外遊び、体力測定できる器具等の設置により、児童生徒を日常的に運動に取り組ませる。
- ・ 中学校の運動部活動で、練習メニューの中へ、全ての部共通のトレーニング種目を取り入れる。
- ・ 体力テストの全校一斉実施など、年間計画に位置付けて取り組む。
- ・ 小学校陸上記録会・水泳記録会、中学校駅伝大会等へ継続して出場し、児童生徒の活躍や努力を称え合うことで、体力向上の校風を醸成する。

(国) 中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携指導実践校事業

中学校体育で新たに必修となった武道・ダンスを円滑に実施できるよう、専門的な知識技能を有する地域の指導者・団体等の協力を得て、指導の充実を図る。

(県) 外部人材活用プロジェクト事業

小学校で、経験豊かな人材を非常勤講師に活用し、音楽・図画工作・体育等の授業を充実させる。

(県) 体育実技ボランティア事業

児童の運動意欲を高めるため、小学校に教員養成コース等で学んでいる大学生を派遣し、陸上運動や器械運動の体育実技や教員の補助を行う。

(市) 小中学校屋外遊具体育器具点検事業

小中学校の屋外遊具等の専門業者による点検を実施し、腐食等の状況を確認するとともに、点検結果に基づく修繕を行う。

(市) 小学校体育連盟補助事業

小学校体育連盟主催市内大会の運営費及び大会参加交通費を補助し、小学生の体育的活動の振興に寄与する。

(市) 学校教育振興費

体育授業に必要な器具の更新を行う。

(市) 中学校体育連盟補助事業

中学校体育連盟主催市内大会の運営費及び大会参加交通費を補助し、中学生の体育的活動の振興に寄与する。

(市) 日常的体力測定のための器具の設置

児童生徒が体力を測定する器具を運動場等に常設し、日常的に測定を行う環境を整える。

指 標	現状値 2007(H19)		目標値 2011(H23)	
	小	中	小	中
体力テストの県平均以上の種目率 (%)	32.3	18.5	60	30
	27.3		50	

〔現状〕 体力テスト全 150 種目（小学校：8 種目×6 学年×男・女=96 種目，中学校：9 種目×3 学年×男・女=54 種目）において，市平均が県平均以上の種目の割合は，小学校 32.3%，中学校 18.5%です。

〔目標〕 体力向上に向け教育活動全体で取り組んで，小学校 60%，中学校 30%をめざします。

指 標	現状値 2008(H20)		目標値 2011(H23)	
	小	中	小	中
朝ごはんを食べる児童生徒率 (%)	95.8	90.9	100	95
	93.6		97.8	

〔現状〕 全国学力・学習状況調査〔児童生徒質問紙〕の「朝食を毎日食べていますか」との問いに「食べている」「どちらかといえば，食べている」と回答した児童生徒の割合は，小学校 95.8%，中学校 90.9%です。

〔目標〕 学校保健委員会を活用して，望ましい食習慣の確立に取り組み，小学校 100%，中学校 95%をめざします。

-
- *1 体力テストの結果を小学校 6 年間と中学校 3 年間に分けて，自己記録と目標設定及び各自の取組みを記入させるカードです。
 - *2 望ましい朝食習慣のために，各自の実際の朝食メニューを見直し，改善する具体的な調理メニューを記入させるシートです。

(市) 体力向上担当教員研修の実施

体力向上担当教員を中心とした体力向上の取組みを効果的に推進するため，理論研修や実践交流の研修会を実施する。

(市) 運動部指導者講習会の実施

部活動指導者の専門的知識・技能を高めるために，地域の専門家や中学校体育連盟と連携した講習を実施する。

(市) 「朝食改善チェックシート」の効果的な活用

「朝食改善チェックシート」の効果的な活用例を養護教諭や保健主事研修等で提示し，児童生徒の望ましい食習慣の確立を図る。

(市) 食育推進月間・学校給食週間の開催

食育展覧会や学校給食パネル展等により，食に関する市民の意識の向上を図る。

IV 力量ある教職員

専門性と授業力を高める教職員研修の充実により、確かな授業力と豊かなコミュニケーション能力などを有し、自信と誇りに溢れ尊敬と信頼を得ている力量ある教職員を育成します。

<重点項目5>専門性と授業力を高める教職員研修の充実

○ 専門性を高める福山市研修センター等での各種研修

研修講座の充実と受講者の資質向上を図るため、研修効果測定シート*1等を活用して、研修のPDCA（マネジメントサイクル）*2を確実に機能させます。

○ 教育研究団体*3を核に取り組み自主研修

学校を超えた教職員のネットワークをつくり、教科や領域の専門性を高めるため、教育研究団体の各研究会での自主的な研究を行い、教科等別に開催される県大会や福山教育フォーラムにおいて、その成果を公開・普及します。

○ 学校全体で組織的に取り組む校内研修

教師の力量の要である授業力を高めるため、校長のリーダーシップのもと教務主任や研究主任を中心とした全教職員で、研究主題に基づいた校内研修を積み上げ、報告・提案・普及のための公開研究会を行います。

【具体項目⑧】研修講座での習得内容を活用した実践

- ・ 授業改善講座の受講者が、校内で研修内容を活かした授業提案を行う。
- ・ 受講者が研修内容を校内で報告し、研修成果を共有するとともに、授業改善に向けた実践項目を決めて全員で取り組む。

【具体項目⑨】近隣校や教育研究団体と連携した授業研究の実施

- ・ 中学校区内の小中学校が、同一のテーマを掲げ、指導方法や生徒指導等についての研究を行う。
- ・ 自校の校内研修等を充実させるため、近隣校や教育研究団体の各研究会と連携し、他校からの参加者を得て授業研究を行う。

(国)教職員等中央研修

独立行政法人つくば教員研修センターが主催する長期研修で、全国から派遣された教職員等を、各地域の指導者として養成するため、学校教育推進に関わる重要課題等についての講義や演習を行う。

(県)教育総合講座

広島県教育委員会が主催する研修で、学校組織マネジメント、教育法規、カリキュラム開発などの教育推進に関わる諸課題についての指導力の向上を図る。

(県)大学院派遣研修

広島大学など県内の3つの大学院において、学校教育に関する理論と実践について研究し、修士論文等にまとめた研究成果を学校現場に還元する。

(市)教職員研修事業

福山市教育委員会が主催する研修で、経験年数や職能に応じた義務研修、校長から推薦を受けた教職員が参加する推薦研修、各校の担当者が参加する指定研修、各種教科領域の専門性を高める任意研修があり、本市教職員の指導力の向上を図る。

(市)公立小・中学校長会補助事業

校長の資質向上と本市学校教育推進のために組織された福山市公立小中校長会へ、学校経営等の研修費補助を行う。

(市)公立小・中学校教頭会補助事業

教頭の資質向上と本市学校教育推進のために組織された福山市公立小中教頭会へ、学校管理等の研修費補助を行う。

指 標	現状値 2008 (H20)		目標値 2011 (H23)	
	小	中	小	中
教職員研修成果の学校への還元率*4 (%)	90.5		100	

〔現状〕 研修終了後一定期間において、受講者から提出された研修効果測定シートから集計した還元率が 90.5%となっています。

〔目標〕 研修効果測定シートを有効に活用し、研修の質と受講者の資質向上に努めるとともに、受講者が研修内容を所属校で確実に実践する（還元率 100%）ことをめざします。

指 標	現状値 2008 (H20)		目標値 2011 (H23)	
	小	中	小	中
近隣校や教育研究団体と連携した授業研究の実施校数(校)	46	28	65	30
	74		95	

〔現状〕 近隣校や教育研究団体の各研究会と連携して授業研究を行っている学校は、小学校 46 校（59.0%）、中学校 28 校（77.8%）、合計 74 校（64.9%）です。

〔目標〕 近隣校や教育研究団体の各研究会と連携した授業研究を小学校 65 校、中学校 30 校、合計 95 校で行い、授業研究の質の向上をめざします。

*1 研修のねらいの達成や研修内容の校内での活用状況を検証する評価シートです。

*2 目標を達成するために、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のサイクルを継続して行うことをいいます。

*3 教職員が自主的に参加して、教育委員会の指導のもと、各教科等の実践的な研究を行います。正式名称は福山市学校教育研究団体連絡協議会で、32 の研究会からなっています。

*4 福山市教職員研修講座を受講した教職員が、研修で習得した内容を、所属校で事後の実践に活用している割合です。

(市)学校教育研究団体連絡協議会補助事業

市内小中学校教職員の自主的な教育研究を推進するため、福山市学校教育研究団体連絡協議会に運営費補助を行う。

V 市民から信頼される学校

高い識見と教職員への指導力・統率力を有し、学校経営の夢を熱く語る校長を中心とした学校マネジメントを推進し、市民から信頼される学校をつくります。

<重点項目6> 校長を中心とした学校マネジメントの推進

○ 教育公務員としての自覚と使命感

教職員の不祥事は公教育に対する市民の信用を大きく損なうため、校長は、教職員に教育公務員としての使命と職責を自覚するよう指導・監督を行い、服務規律の厳正確保に努めます。

○ 学習指導要領等の法令に基づいた学校経営

教育課程の基準である学習指導要領等に基づき、校長は、自らの学校経営目標や児童生徒の実態を踏まえ、子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を育むことをめざして教育課程を編成・実施します。

○ 学校評価等を活用した学校改善

全教職員で教育活動に取り組み学校教育の質を高めるため、校長は、学校評価や自己申告^{*1}による継続的な学校改善を行います。

○ 公立学校の強みを活かした地域連携

公立学校は地域から子どもが通学し、地域に支えられている学校であることの強みを活かし、校長は、PTAや自治会（町内会）などの地域団体と積極的に連携し、地域人材を活用して学校経営を行います。

【具体項目⑩】学校評価の充実とわかりやすい学校情報の発信

- ・ 学校評価自己評価表の中期経営目標、短期経営目標等を重点化・構造化する。
- ・ 目標達成の手立てとして、適切な評価項目・指標等を設定する。
- ・ 専門用語を多用せず平易なことばを用い、5段階の評価結果の根拠を示す。
- ・ 評価結果から具体的な改善方策を示し、校長のリーダーシップのもと学校全体で実行する。
- ・ ホームページ等で保護者や市民に分かりやすいタイムリーな情報を発信する。

(国) 学校支援地域本部事業

学校支援地域本部のコーディネートにより、地域ボランティアを組織化し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを整備する。

(県) 主幹教諭・指導教諭の配置

学校における組織運営体制及び指導体制の一層の充実を図るため、主幹教諭及び指導教諭を配置する。

(市) 学校評価推進事業

学校評価自己評価及び外部評価を実施し、継続的な学校改善と組織的な人材育成を支援するとともに、学校・地域間、小・中学校間の連携を深める。

(市) 通学時安全確保対策事業

市立小学校及び市内私立小学校新入児童に対して、防犯ブザー及び取付ストラップ、ランドセルシールを配付し、通学時の安全確保を図る。

(市) スクールサポートボランティア事業

地域ボランティアの学校教育への一層の活用を図るとともに、大学等と連携して学生ボランティア等の活用を促進する。

(市) 児童生徒安全対策事業

不審者情報を、携帯電話等を利用したメール配信システムにより、幼小中学校の保護者等に情報提供することで、園児児童生徒の安全確保に努める。

(市) 教育用・教員用コンピュータ整備事業

児童生徒の情報活用能力を育成するための教育用コンピュータを整備するとともに、校内LANを活用して校務の効率化を図る。

指 標	現状値 2008(H20)		目標値 2011(H23)	
	小	中	小	中
学校評価と自己申告書の連鎖 ^{*2} 率 (%)	80.8	83.3	100	100
	81.6		100	

〔現状〕 自己申告書に記載された教職員の自己目標が、学校評価自己評価表に示された校長の経営目標達成につながっている割合（連鎖率）が、小学校 80.8%（78 校中 63 校）、中学校 83.3%（36 校中 30 校）です。

〔目標〕 全ての学校で、教職員の自己目標を校長の経営目標達成につながるもの（連鎖率 100%）にすることにより、組織的な学校経営を行い、校長のビジョンの実現をめざします。

*1 教職員自らが学校経営目標に基づいて自己の1年間の目標を設定し、それを自らが評価して校長等に申告します。

*2 「連鎖」とは「鎖のようにつながっている」との意味であり、設定した目標が上位目標の達成につながっていることを「目標が連鎖している」といいます。

(市)提案型事業(協働のまちづくり課所管事業)

継続的・安定的な協働のまちづくり事業推進のための基金を活用し、地域の課題解決や活性化、特性を活かした事業に対する支援をする。

3 ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育への施策(仕組みづくり)

教育委員会は、ばらと教育のまちをめざす全国水準の学校教育を実現するために、1『実践的授業研究』、2『ふくやま学校祭(仮称)』、3『ふくやまスタンダード』、4『学校支援地域本部<拠点>』の4本を柱にして、学校・家庭・地域をつなぎ、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校をつなぐ仕組みをつくりまします。

1 実践的授業研究



全ての学校は研修計画に基づいて、授業改善に取り組んでいます。

引き続き、近隣校・教育研究団体と連携した授業研究や教育研究支援事業の取組みを充実させ、着実に研究を積み上げ、その研究成果を広く普及させるための公開研究会実施の仕組みをつくることにより、一層の授業改善を図り、児童生徒に確かな学力を身に付けさせていきます。

ア 基礎づくり〔2009年度(平成21年度)〕

各学校の校内研修を充実させ、日々の授業実践を積み上げていくために、教育研究支援事業や中学校学力向上対策事業の活用、ねらいを明確にした研究主任等研修講座や学校担当指導主事の訪問指導等を実施します。

各学校は、研究指定や研究内容、研究の進捗等を踏まえて、次の3タイプのいずれかで授業を公開します。また、教職員の研修ニーズに応じた研究会への参加ができるように、各学校の研究指定、研究主題、公開研究会開催日等を一覧にして提示します。

タイプ	趣 旨
A 型 (報告型)	○ 当該研究1・2年目において、教育研究団体や近隣校に研究の進捗状況を報告 ○ 近隣校の教職員や保護者・地域に授業や児童生徒発表を公開し、学校の取組みを報告
B 型 (提案型)	○ 当該研究3年目において、積み上げた研究成果を市内外の学校へ提案 ○ 先進的取組みや特色ある教育実践を、市内外の学校へ提案
C 型 (普及型)	○ 国・県等の研究指定校が、先進的に取り組んだ研究成果をまとめて県内外の学校へ普及 ○ 県大会の開催校が、教育研究団体と連携して取り組んだ研究成果を県内外の学校へ普及

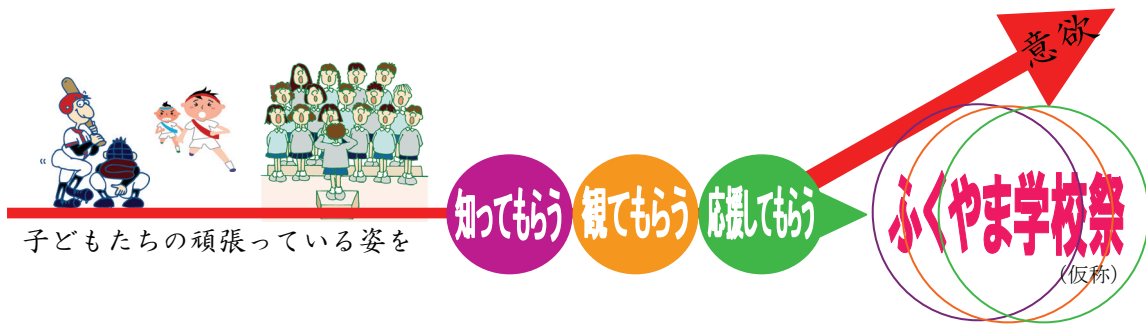
イ 基礎固め〔2010年度(平成22年度)〕

各学校の校内研修の充実への取組みを継続するとともに、新学習指導要領の全面实施に向け、教育委員会が教育研究団体等の協力を得て、小学校のシラバス等のモデルを作成し提示します。

ウ 定着〔2011年度(平成23年度)〕

近隣校や教育研究団体と連携した校内研修(A型)が定着し、積み上げた研究成果をB型・C型で実施する公開研究会へ多くの教職員が参加して、研究協議を深めていきます。また、中学校のシラバス等のモデルを作成し提示します。

2 既存の各種大会～ふくやま学校祭(仮称)



現在実施されている小学校水泳記録会や中学校春季・秋季総体、絵画等作品展、音楽祭、主張大会等の各種大会は、子どもたちの日々の教育活動の成果を発表する場であり、「よく学びよく遊び健やかに育っている」子どもたちの姿を観ることのできる貴重な機会です。

主催団体等と連携して、各種大会や様々な教育活動を「ふくやま学校祭」(仮称)と称し発信することにより、意欲的に活動する子どもたちの姿を、広く市民にアピールしていきます。

ア 支援〔2009年度(平成21年度)〕

各種大会の開催一覧の作成や結果・活動の記録等をホームページや広報紙、市庁舎ロビー展等、様々な方法により、児童生徒、教職員はもとより、広く市民の皆様にご広報します。

また、発表機会の少ない部活動や教育活動の状況を把握し、合同発表会や交流会等、発表の場について検討・確保します。

イ 拡充〔2010年度(平成22年度)〕

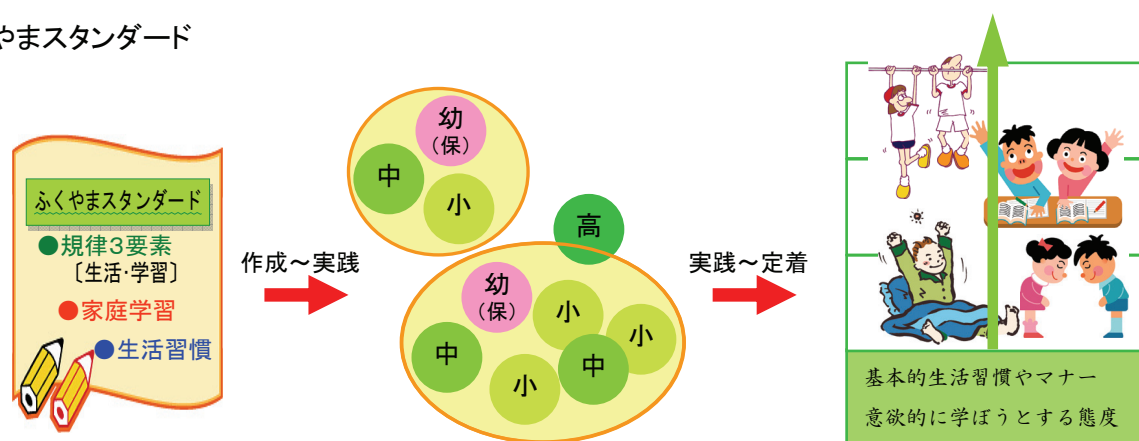
各種大会の主催団体との更なる連携方策を探り、活動している多くの学校が参加できる工夫や合同発表会及び交流会等の開催を支援し、参加者・参加校が増えるよう取り組みます。

また、同一期日または同一会場での開催可能な大会等を検討し、各大会をつなぐことにより観客や応援者を増やす取り組みを進めます。

ウ 「ふくやま学校祭」(仮称)の開催〔2011年度(平成23年度)〕

各種大会や合同発表会及び交流会等の大会を「ふくやま学校祭(仮称)」と称し、パンフレットの作成・配布や運営の工夫、結果の公表・広報等、一連の大会として開催することにより、“よく学びよく遊び健やかに育っている”子どもたちの姿を、多くの市民の皆様にご知って・観て・応援していただくことで、子どもたちの意欲を高め、自信につなげていきます。

3 ふくやまスタンダード



集団の一員として生活する上で必要な基本的生活習慣やマナー，将来の職業や生活に向け意欲的に学ぼうとする態度等を子どもたちに身に付けさせるために，「規律3要素」，「家庭学習」，「生活習慣」の指標を示した『ふくやまスタンダード』を作成し，その実践を通して，学校・家庭・地域，保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校をつなぎ，発達段階に応じた基礎的・基本的事項の確実な定着を図っていきます。

ア 作成〔2009年度(平成21年度)〕

これまでの各学校や家庭・地域での取組みを十分踏まえて，規律ある生活や家庭学習の意義とその指標を『ふくやまスタンダード』として作成・提示します。

『規律3要素（自ら挨拶をする・時間を守る・学習環境を整える）』は，生活場面と学習場面に分け，発達段階に応じて示します。

『家庭学習』は，学年段階に応じた学習時間や内容，具体的方法等について示します。

『生活習慣』は，“早寝・早起き・朝ごはん”を中心に，家庭と学校がそろって取り組むことができる手立てを示します。

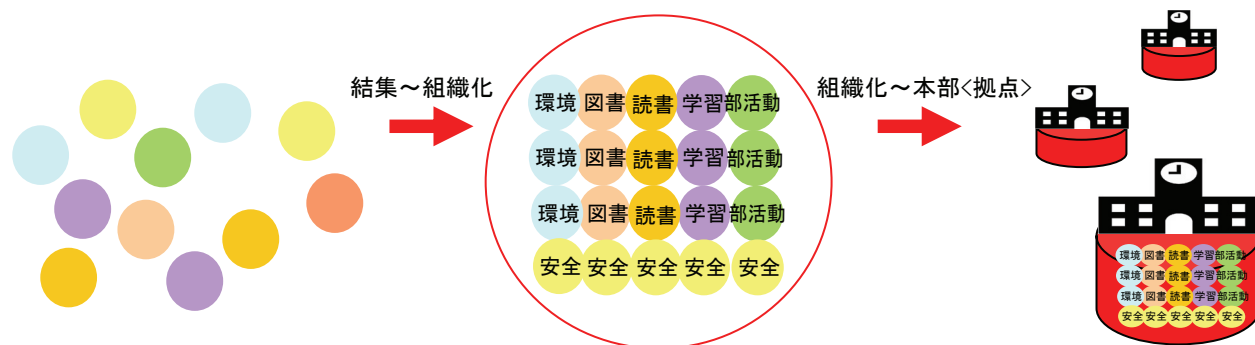
イ 実践〔2010年度(平成22年度)〕

『ふくやまスタンダード』を活用して，学校・家庭・地域を，保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校をつなぐことで，各学校や地域に応じたスタンダードへ改善しながら実践していきます。

ウ 定着〔2011年度(平成23年度)〕

日常的な実践を通して，各学校や地域に応じた『ふくやまスタンダード』を定着させ，発達段階に応じた基本的生活習慣やマナーや意欲的に学ぼうとする態度を確実に身に付けさせていきます。

4 学校支援ボランティア等地域人材～学校支援地域本部<拠点>



公立学校の強みである地域の多くの方々に、ボランティアとして学校を支援していただいているこれまでの取組みを、学習・図書・部活動・環境等，教育活動全般に広げて人材を確保するとともに組織化し，学校・家庭・地域が一体となって，地域の子どもを地域ぐるみで育てる体制を整えていきます。

ア 結集〔2009年度(平成21年度)〕

スクールサポートボランティア事業を活用して，様々な技能や経験のある地域人材のボランティア登録を進めるとともに，加茂学区学校支援地域本部事業2年次の取組みや成果を活用して，具体的な取り組み方を提示します。

イ 結集・組織化〔2010年度(平成22年度)〕

これまでの各学校・地域の取組みや，加茂学区学校支援地域本部事業最終年度の成果の活用を通して，登録された多くのボランティアの技能や経験を学校教育の様々な場面で活かしていただき，学校が必要とする支援が可能となる組織・体制づくりを進めていきます。

ウ 学校支援地域本部<拠点>の設置〔2011年度(平成23年度)〕

これまでの各学校・地域の取組みや，加茂学区学校支援地域本部事業の成果の活用・普及を通して，市内各地域にボランティアが組織化されて，学校を支援していただく地域本部（拠点）を設置するよう取組みを進めていきます。